

**令和5年度（2023年度）
教職課程自己点検・評価報告書**



OITA UNIVERSITY

**令和6年（2024年）10月
大分大学教員養成カリキュラム委員会**

目 次

I	大学の現況	1
II	教職課程自己点検・評価	4
	はじめに	4
	第1章 教育学部・教育学研究科	5
	第2章 経済学部	24
	第3章 理工学部	38
III	総合評価	53

I 大学の現況

1 大学名

大分大学

2 所在地

大分県大分市大字旦野原 700 番地 外

3 教育研究上の基本組織

学部 : 教育学部、経済学部、医学部、理工学部、福祉健康科学部

大学院 : 教育学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学研究科、福祉健康科学研究科

4 学生数および教員数 (令和 6 年 (2024 年) 5 月 1 日現在)

学生数 : 学部 4,860 人、大学院 609 人

教員数 : 2,147 人

5 本学の設置する教職課程

本学は、上記の学部及び大学院の教育研究上の目的に相応して、以下の教職課程を設置している。(学則第 47 条、大学院学則第 39 条)

(学部)

学部名	学科・課程	教員の免許状の種類	免許教科の種類又は領域
教育学部	学校教育教員養成課程	幼稚園教諭一種免許状	
		小学校教諭一種免許状	
		中学校教諭一種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
		高等学校教諭一種免許状	国語、数学、理科、音楽、美術、保健体育、家庭、英語
		特別支援学校教諭一種免許状	(知的障害者、肢体不自由者、病弱者)
経済学部	総合経済学科	高等学校教諭一種免許状	公民、商業
理工学部	理工学科	中学校教諭一種免許状	数学、理科
		高等学校教諭一種免許状	数学、理科、情報、工業

(大学院)

研究科名	専攻	取得できる免許状の種類	教科又は領域
教育学 研究科	教職開発専攻	幼稚園教諭専修免許状	
		小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、英語、宗教
		高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、商船、職業指導、英語、宗教
		特別支援学校教諭専修免許状	(知的障害者、肢体不自由者、病弱者)
経済学 研究科	経済社会政策専攻	高等学校教諭専修免許状	公民
	地域経営政策専攻		商業
工 学 研 究 科	工学専攻 (機械エネルギー工学コース)	高等学校教諭専修免許状	工業
	(電気電子工学コース)		
	(知能情報システム工学コース)	中学校教諭専修免許状	数学
		高等学校教諭専修免許状	数学、情報
	(応用化学コース)	中学校教諭専修免許状	理科
		高等学校教諭専修免許状	理科、工業
(福祉環境工学建築学コース)	高等学校教諭専修免許状	工業	
(福祉環境工学メカトロニクスコース)			

6 教職課程を設置している学科等の卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数

(令和5年度)

学部・研究科名	卒業生数	教員免許状取得者数	教員就職者数	
			正	非
教育学部	129	129	87	13
教育学研究科	20	※19	12	1
経済学部	282	3	0	0
理工学部	335	38	5	2

※現職含む

(令和4年度)

学部・研究科名	卒業生数	教員免許状取得者数	教員就職者数	
			正	非
教育学部	144	144	102	9
教育学研究科※※	14	※13	4	2
経済学部	278	13	3	1
理工学部	355	35	7	2

※現職含む

(令和3年度)

学部・研究科名	卒業生数	教員免許状取得者数	教員就職者数	
			正	非
教育学部	141	141	92	14
教育学研究科※※	20	※18	11	2
経済学部	268	6	0	1
理工学部	376	34	4	2

※現職含む

※※学校教育専攻（修士課程）含む

(令和2年度)

学部・研究科名	卒業生数	教員免許状取得者数	教員就職者数	
			正	非
教育学部	141	141	91	17
教育学研究科※※	24	※19	12	0
経済学部	267	9	0	1
理工学部	316	26	3	1

※現職含む

※※学校教育専攻（修士課程）含む

Ⅱ 教職課程自己点検・評価

はじめに

1 自己点検・評価の趣旨

本学における教職課程の運営に当たっては、当該課程の目的等に照らし、教育内容・方法、学修成果の状況等を検証し、絶えず教育の質の維持・向上に努める必要がある。

また、教育職員免許法施行規則第22条の8において、「認定課程を有する大学は、当該大学における認定課程の教育課程、教員組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」ことが規定されている。

なお、教育職員免許法施行規則第22条の7において、「2以上の認定課程を有する大学は、当該大学が有するそれぞれの認定課程の円滑かつ効果的な実施を通じて当該大学が定める教員の養成の目標を達成することができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする」ことが定められており、本学においては、教員養成カリキュラム委員会がその任を担い、自己点検・評価を行う。

2 自己点検・評価の内容・方法

本学における自己点検・評価は、「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」（教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議策定）にて例示された「教職課程の自己点検・評価の観点（基準）」に沿って実施している。その際、本学の教職課程の目的等に照らして、法令等により求められている事項の遵守状況、積極的に評価できる点及び改善を要する点について現状分析及び自己評価を行うとともに、課題がある場合にはその対応等を明らかにしている。

なお、自己点検・評価は、根拠資料・データに基づき行うことを原則とし、履修生に対する教職課程に関するアンケートの実施等、継続的なデータの収集・蓄積に努めることとする。

3 自己点検・評価の実施時期

- ・恒常的に自己点検・評価に取り組むものとし、当該結果を毎年度、報告書としてとりまとめる。
- ・当該年度の翌年度10月を目途に自己点検・評価の結果を取りまとめることができるよう、準備を進めるものとする。

4 自己点検・評価の実施体制

自己点検・評価は、教員養成カリキュラム委員会が中心となり、教育マネジメント機構、各学部等の協力を得て行う。

5 結果の取扱い

自己点検・評価によって判明した課題点及び評価すべき事項等の結果を踏まえ、教職課程のあり方等について改善を図るものとする。

また、教職課程の運営の可視化のため、自己点検・評価の結果（個人情報など公表に相応しくない箇所を除く。）は、大分大学公式ホームページにて公開する。

第1章 教育学部・教育学研究科

※基準ごとの「長所・特色」及び「取組上の課題」については該当がある場合のみ記載

基準1 教育理念・学修目標

基準1-1 教員の養成の目標と当該目標を達成するための計画を「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」を踏まえ、具体的かつ明確な形で設定している。

【現状説明】

基準1-1について、本学では、教員養成の目標と当該目標を達成するための計画を「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」等を踏まえ、「教員養成の目標」として、具体的かつ明確な形で設定している。教育学部において令和4年度の課題となっていた学位授与方針の周知が令和5年度において改善された（87%が理解していると回答）。

【根拠資料】

- ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教育情報について>教育の目標・三つのポリシー
- ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教育情報について>各学部・研究科の教育研究上の目的
- ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教員養成に関する情報について>教員養成の目標について

○長所・特色

- ・教育学部では、学部の目的とともに課程の目的を「地域の学校教育の発展のため、教育に関する専門的な知識・技能を学校現場の中で創造的・総合的に活用し、新たな学びや地域の教育課題に適切に対応できる実践的指導力を備えた小学校教員、特別支援学校教員の養成を行う。」と具体的に設定している。
また、養成する教員像を4つの観点から明確に設定している。
 1. 社会からの尊敬・信頼を受ける教員
 2. 確かな実践的指導力を有する教員
 3. 新たな学びを展開できる実践的指導力を有する教員
 4. 学校の教育力を支えることができる教員
- ・教育学研究科では、研究科の目的を達成するために、養成する人材像（教師像）を次のように定めている。
 1. スクールリーダーとして活躍する教員の養成
 2. 高度な実践力で新たな教育を開拓する教員の養成

基準 1-2 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセスにおいて、学生等の意見や教育委員会の策定する教員育成指標との関係性が考慮されている。

【現状説明】

基準 1-2 について、教育学部では、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセスにおいて、大学としての取り組みである「卒業時調査 教育・学修成果の検証に関するアンケート」により学生等の意見や「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」により教育委員会の策定する教員育成指標との関係性を考慮している。

また、基準 1-2 について、教育学研究科では、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセスにおいて、大学としての取り組みである「修了時調査 教育・学修成果検証に関するアンケート」、研究科としての取り組みである「教育学研究科改善のためのアンケート」、「授業別授業評価」により学生等の意見や「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」、「大分大学大学院教育学研究科教育課程協議会」、「大分大学大学院教育学研究科実習運営協議会」により教育委員会の策定する教員育成指標との関係性を考慮している。

【根拠資料】

- ・令和 5 年度「卒業時調査 教育・学修成果の検証に関するアンケート」
- ・県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会規約
- ・令和 5 年度教育学部「学部改善のためのアンケート」
- ・令和 5 年度「修了時調査 教育・学修成果検証に関するアンケート」
- ・令和 5 年度教育学研究科「研究科改善のためのアンケート」
- ・令和 5 年度教育学研究科「授業別授業評価アンケート」
- ・大分大学大学院教育学研究科教育課程連携協議会規程
- ・大分大学大学院教育学研究科実習運営協議会設置要綱

○長所・特色

- ・教育学部では独自の取組として「学部改善のためのアンケート」を卒業予定者に行い、学生等の意見を把握している。
- ・教育学研究科では独自の取り組みとして「研究科改善のためのアンケート」を修了予定者に行い、また「授業別授業評価アンケート」を毎学期行い、学生等の意見を把握している。

基準 1－3 学生が教職課程での学修を通じて得た学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえ、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画について、適切な見直しが行われているか。

【現状説明】

基準 1－3 について、本学では、学生が教職課程での学修を通じて得た学びの成果を「教育・学修成果の検証に関するアンケート（卒業時アンケート）」により、また教育職員免許法等教職課程関係法規の変更時に、教員養成カリキュラム委員会の下で、目標・計画の見直しを進めることによって、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえ適切に対応している。

【根拠資料】

- ・各種調査結果（大分大学 IR センターHP に掲載）※学内限定公開
- ・大分大学教員養成カリキュラム委員会規程

○長所・特色

本学では、令和 5 年度（2023 年度）に「STEAM 教育推進センター」を設置し、学内・県内の STEAM 教育の強化や理工系分野の女性活躍の推進（入試改革や修学支援等）により、社会変革を創生する人材養成に取り組んでいる。

基準 2 授業科目・教育課程の構成実施

基準 2－1 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設等、全学的な教育課程の編成は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われている。

【現状説明】

基準 2－1 について、本学では、複数の教職課程の編成（授業科目の共通開設を含む）に関して、教職課程の運営及び教職指導を全学的に検討するために、各学部の教務委員長等により構成された「教員養成カリキュラム委員会」で調整・確認等をしており、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われている。

【根拠資料】

- ・大分大学教員養成カリキュラム委員会規程
- ・大分大学教育学部履修規程
- ・大分大学経済学部履修規程
- ・大分大学理工学部履修規程
- ・大分大学大学院教育学研究科規程

基準 2-2 ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されている。

【現状説明】

基準 2-2 について、本学では、令和 3 年度（2021 年度）から、新入生のノートパソコン必携化を推進しており、学生がオンライン授業を受けるために必要な学習管理システムやビデオ会議システムも全学的に整備をしている。学生が利用可能な PC を設置している教室も設けており、教職課程に関する図書及び資料等については、附属図書館に整備されている。

また、基準 2-2 について、教育学部では、模擬授業用の教室を別途「模擬授業室」として設け、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備を整備しており、教育学研究科においても、模擬授業用の教室を別途「模擬授業室」として設け、関連する図書などを別途「教職セミナー室 1」に設置し、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備を整備している。

【根拠資料】

- ・ノートパソコン必携化について（大分大学 HP に掲載）
- ・大分大学学術情報拠点（図書館）HP
- ・大分大学情報基盤センターHP
- ・国立大学法人等施設実態報告（令和 6 年度）における図面資料 219 技術・美術棟 「模擬授業室」
- ・国立大学法人等施設実態報告（令和 6 年度）における図面資料 216 人文実験研究管理室棟 「教職セミナー室 1」

○長所・特色

- ・教育学部では、模擬授業用の教室を別途「模擬授業室」として設け、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備を整備している。
- ・教育学研究科では、模擬授業用の教室を別途「模擬授業室」として設け、関連する図書などを別途「教職セミナー室 1」に設置し、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備を整備している。

基準 2-3 法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画を踏まえ、必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られている。
また、各学部等の目的等を踏まえ、教職科目と教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されている。

【現状説明】

基準 2-3 について、教育学部及び教育学研究科では、法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画を踏まえ、必要な授業科目の開設を大分大学教育学部履修規程・大分大学大学院教育学研究科規程によって定め、適切な役割分担を図っている。

また、教育学部及び教育学研究科の目的等を踏まえ、教職科目と教職課程以外の科目との関連性を、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を策定して適切に確保している。

【根拠資料】

- ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教員養成に関する情報について>教員養成に係る授業科目
- ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教育情報について>教育の目標・三つのポリシー
- ・大分大学教育学部履修規程
- ・大分大学大学院教育学研究科規程

基準 2-4 教員として身につけることが必要な ICT 活用・指導力について、教職課程における各科目間の役割分担が適切に図られた上で、到達目標や学修量が適切な水準となっている。

【現状説明】

基準 2-4 について、教育学部では、教員として身につけることが必要な ICT 活用・指導力について、情報機器の操作を開設するとともに、各教科の指導法、情報通信技術を活用した教育の理論及び方法において、教職課程コアカリキュラムに対応した内容を実施し、到達目標や学修量も適切な水準となっている。

また、基準 2-4 について、教育学研究科では、教員として身につけることが必要な ICT 活用・指導力について、「授業開発・学習指導基礎」、「授業研究・子ども理解総合演習Ⅰ」、「学びの理論と学習環境デザイン」において、その内容を実施し、到達目標や学修量も適切な水準となっている。

【根拠資料】

- ・シラバス 教育学部：情報機器の操作、各教科の指導法、情報通信技術を活用した教育の理論及び方法に関する科目
- 教育学研究科：「授業開発・学習指導基礎」、「授業研究・子ども理解総合演習Ⅰ」「学びの理論と学習環境デザイン」

基準 2-5 1 単位あたりの学修時間を確保する上で、学生が各学期で履修できる上限単位数を設定していることが有効に機能している。

【現状説明】

基準 2-5 について、教育学部では、学生が各学期で履修できる上限単位数を大分大学教育学部履修規程によって 25 単位に設定し、あわせて成績優秀者には上限緩和の制度も設けている。

また、基準 2-5 について、教育学研究科では、学生が各学期で履修できる上限単位数を大分大学大学院教育学研究科規程によって 23 単位に設定している。

【根拠資料】

- ・大分大学教育学部履修規程
- ・大分大学大学院教育学研究科規程

基準 2-6 学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、教職課程の適切な見直しが行われている。

【現状説明】

基準 2-6 について、教育学部では、「卒業時調査 教育・学修成果検証に関するアンケート」及び教育学部「学部改善のためのアンケート」を踏まえ、大分大学教員養成カリキュラム委員会及び教育学部教務委員会等によって、教職課程の適切な見直しが行われている。

また、基準 2-6 について、教育学研究科では、「修了時調査 教育・学修成果検証に関するアンケート」及び教育学研究科「研究科改善のためのアンケート」、「授業別授業評価アンケート」を踏まえ、大分大学教員養成カリキュラム委員会及び教育学研究科運営委員会等によって、教職課程の適切な見直しが行われている。

【根拠資料】

- ・ 令和 5 年度「卒業時調査 教育・学修成果検証に関するアンケート」
- ・ 令和 5 年度教育学部「学部改善のためのアンケート」
- ・ 大分大学教員養成カリキュラム委員会規程
- ・ 大分大学教育学部各種委員会規程 教務委員会
- ・ 大分大学大学院教育学研究科運営委員会細則
- ・ 令和 5 年度「修了時調査 教育・学修成果検証に関するアンケート」
- ・ 令和 5 年度教育学研究科「研究科改善のためのアンケート」
- ・ 令和 5 年度教育学研究科「授業別授業評価アンケート」

基準 2-7 法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られている。

【現状説明】

基準 2-7 について、教育学部では、法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応を、大分大学教育学部履修規程及び各授業科目のシラバスを整備することによって、図っている。

また、基準 2-7 について、教育学研究科では、法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領への対応を、大分大学大学院教育学研究科規程及び各授業科目のシラバスを整備することによって、図っている。

【根拠資料】

- ・ 大分大学教育学部履修規程
- ・ 大分大学大学院教育学研究科規程
- ・ シラバス 教育学部：教科及び教職に関する科目
教育学研究科：主なものとして「カリキュラムデザイン基礎」、「特別支援教育総合演習Ⅰ」、「授業開発力の育成と新教科領域の開拓Ⅰ」

基準 2-8 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されている。

【現状説明】

基準 2-8 について、教育学部では、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係をカリキュラム進行表・マップによって、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等をシラバスによって、明確に記載している。

また、基準 2-8 について、教育学研究科では、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係をカリキュラムイメージ、履修点検シートによって、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等をシラバスによって、明確に記載している。

【根拠資料】

- ・大分大学教育学部履修規程
- ・カリキュラム進行表・マップ（教育学部 HP に掲載）
- ・シラバス 教育学部：教科及び教職に関する科目
教育学研究科：主なものとして「カリキュラムデザイン基礎」、「特別支援教育総合演習Ⅰ」、「授業開発力の育成と新教科領域の開拓Ⅰ」
- ・大分大学大学院教育学研究科規程
- ・教職大学院のカリキュラムイメージ（大学院教育学研究科 HP に掲載）
- ・教育学研究科「履修点検シート」

基準 2-9 授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングや ICT を活用した新たな手法を導入し、「考える」、「話す」、「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われている。

【現状説明】

基準 2-9 について、本学では、授業科目の到達目標に応じ、アクティブ・ラーニングの具体的な内容を A. 知識の定着・確認、B. 意見の表現・交換、C. 応用志向、D. 知識の活用・創造に整理してシラバスに示すことによって、多様な学びをもたらす工夫を行っている。

【根拠資料】

- ・シラバス作成の手引き（大分大学教学マネジメント室 HP に掲載）
- ・シラバス 教育学部：教科及び教職に関する科目
教育学研究科：主なものとして「カリキュラムデザイン基礎」、「特別支援教育総合演習Ⅰ」、「授業開発力の育成と新教科領域の開拓Ⅰ」

○長所・特色

本学では、学修者本位の教育を実現すべく、能動的学修（アクティブ・ラーニング）を推進しており、能動的学修のタイプ分類やガイドラインの作成、教員相互の授業参観や地域の大学等と連携した合同FD活動などに取り組んでいる。その結果、令和元年度（2019年度）における能動的学修を取り入れた授業科目比率は、当初の目標である80%を上回る96.5%となっており、現在も継続した取組が展開されている。

基準2-10 個々の授業科目について、学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われている。

【現状説明】

基準2-10について、本学では、個々の授業科目について、授業内容を一層充実させ、教材や教授法を開発するための資料として利用することを目的として、原則すべての授業科目で「授業改善のためのアンケート調査（学生による授業評価）」を実施している。

なお、アンケートの結果を踏まえ、教員が「自己点検レポート」を作成することにより、個々の授業科目について、適切な見直しが行われている。

また、基準2-10について、教育学研究科では、個々の授業科目について、授業内容を一層充実させ、教材や教授法を開発するための資料として利用することを目的として、原則すべての授業科目で「授業別授業評価アンケート」を実施している。

なお、アンケートの結果を踏まえ、「授業振り返り会」（教員FD）を行うことにより、個々の授業科目について、適切な見直しが行われている。

【根拠資料】

- ・学生による授業評価（大分大学教学マネジメント室HPに掲載）
- ・令和5年度教育学研究科「授業別授業評価アンケート」
- ・令和5年度教育学研究科「授業振り返り会」

○長所・特色

教育学研究科では、個々の授業科目について、授業内容を一層充実させ、教材や教授法を開発するための資料として利用することを目的として、原則すべての授業科目で「授業別授業評価アンケート」を実施している。

なお、アンケートの結果を踏まえ、「授業振り返り会」（教員FD）を行うことにより、個々の授業科目について、適切な見直しが行われている。

基準 2-1-1 教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われている。

【現状説明】

基準 2-1-1 について、教育学部では、教職実践演習については教職実践演習運営会議において、教育実習については教育実習委員会において企画運営が行われ、大学の主体的な関与の下で適切に行われている。

また、基準 2-1-1 について、教育学研究科では、実習科目については教育学研究科運営委員会において企画運営が行われ、大学の主体的な関与の下で適切に行われている。

【根拠資料】

- ・教職実践演習手引き 令和 5 年度
- ・大分大分大学教育学部各種委員会規程 教育実習委員会
- ・大分大学大学院教育学研究科運営委員会細則
- ・教育実習日程（事前指導・事後指導を含む） 令和 5 年度
- ・教育学研究科実習の手引 令和 5 年度
- ・実習科目日程 令和 5 年度

基準 3 学修成果の把握・可視化

基準 3-1 成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされている。

【現状説明】

基準 3-1 について、本学では、「大分大学における学修の成績評価基準等に関する規程」にて成績評価の基準を規定し、評語と達成水準との関係等を明らかにしている。

【根拠資料】

- ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教育情報について>学修の成果に係る評価基準及び公表内容

基準 3-2 同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に、成績評価の平準化を図ることができている。

【現状説明】

基準 3-2 について、教育学部では同一名称の授業科目についても、シラバスチェックを行い、授業内容及び評価基準について確認している。また、大分大学教育学部履修規程により、単位認定に係る疑義の申し立て制度を設けて対応している。

【根拠資料】

- ・ シラバス作成の手引き（大分大学教学マネジメント室 HP に掲載）
- ・ 大分大学教育学部履修規程

基準 3-3 教員の養成の目標の達成状況を判断するための一つの材料として、教員免許状の取得状況や教職への就職状況等を把握している。

【現状説明】

基準 3-3 について、教育学部では、就職進路委員会において教員免許状の取得状況や教職への就職状況等を把握し、教育学部・教育学研究科概要によって公表している。

また、基準 3-3 について、教育学研究科では、教育学研究科運営委員会において教員免許状の取得状況や教職への就職状況等を把握し、教育学部・教育学研究科概要によって公表している。

【根拠資料】

- ・ 教育学部・教育学研究科概要 2024 年度

○長所・特色

- ・ 教育学部では、教員就職率・正規教員就職率において、全国的に極めて高い水準にある。
根拠資料：文部科学省 令和 4 年 3 月国立教員養成学部卒業者の教員就職状況
- ・ 教育学研究科では、教員就職率 100% である。
根拠資料：文部科学省 令和 4 年 3 月国私立の教職大学院修了者の教員就職状況

基準 3-4 各授業科目の到達目標に照らして、できるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができている。
また、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっている。

【現状説明】

基準 3-4 について、教育学部及び教育学研究科では、大分大学における学修の成績評価基準等に関する規程、大分大学教育学部履修規程・大分大学大学院教育学研究科規程によって、また大分大学の方針に則りシラバスにおいて具体的な到達目標、成績評価の方法及び評価割合を明示して、できるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができている。

【根拠資料】

- ・ 大分大学における学修の成績評価基準等に関する規程
- ・ 大分大学教育学部履修規程
- ・ 大分大学大学院教育学研究科規程

- ・シラバス 教育学部：教科及び教職に関する科目
教育学研究科：主なものとして「カリキュラムデザイン基礎」、「特別支援教育総合演習Ⅰ」、「授業開発力の育成と新教科領域の開拓Ⅰ」

基準4 教職員組織

基準4-1 教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足している。

【現状説明】

基準4-1について、本学では、教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を配置している。また、教員の配置状況等について課題が生じた場合は、教職課程の運営及び教職指導を全学的に検討するために構成された「教員養成カリキュラム委員会」にて、確認及び検討を行い、速やかに対処をしている。

【根拠資料】

- ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教員養成に関する情報について>教員養成に係る組織及び教員の数に関すること
- ・大分大学教員養成カリキュラム委員会規程

基準4-2 担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等、教職課程認定基準を踏まえた適切な教員を配置している。

【現状説明】

基準4-2について、教育学部では教務委員会等において、教育職員免許法施行規則に基づき変更届の有無について毎年度確認しており、届ける際には教職課程における関係法令に基づき必要な教員の配置状況と業績を確認し、教職課程認定基準を踏まえた適切な教員を配置している。

また、基準4-2について、教育学研究科では教育学研究科運営委員会等において、教育職員免許法施行規則に基づき変更届の有無について毎年度確認しており、届ける際には教職課程における関係法令に基づき必要な教員の配置状況と業績を確認し、教職課程認定基準を踏まえた適切な教員を配置している。

【根拠資料】

- ・大分大学教育学部各種委員会規程 教務委員会
- ・大分大学大学院教育学研究科運営委員会細則
- ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教員養成に関する情報について>教員養成に係る各教員が有する学位及び業績に関すること

基準 4-3 教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置している。

【現状説明】

基準 4-3 について、本学では、教職課程を適切に実施するため、全学的な教職課程の総括・連絡調整を行う専門的な係を配置している事務組織及び各学部に教職課程を担当する事務職員を配置することで、必要な職員数を配置している。

【根拠資料】

・大分大学 HP>大学紹介>大学概要>組織図 運営組織

基準 4-4 教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるために適切なFD・SDが確実に実施され、広く参加できるものとなっている。

【現状説明】

基準 4-4 について、本学では、教育マネジメント機構教学マネジメント室が中心となり、全学の教職員を対象に、授業改善の方法や学生理解を深めるためのFD・SD研修を実施することにより、教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるために適切なFD・SDが確実に実施され、広く参加できるものとなっている。

また、基準 4-4 について、教育学部では、教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるために、新規採用時に附属学校園を活用したFDを実施しており、教育学研究科では、研究者教員、実務家教員問わず、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるために、新規採用時に附属学校園を活用したFD、そして全専任教員が参加しての「授業振り返り会」、「研究交流会」を実施している。

【根拠資料】

- ・第6回2023年度おおい合同FD・SDフォーラム「学生のネット依存症対策」開催案内
- ・2023年度大分大学FD研修会「教員の教育活動の省察を促すティーチング・ポートフォリオチャート作成ワークショップ」開催案内
- ・2023年度大分大学FD・SD「メンタルヘルス」講演会 開催案内
- ・令和5年度 教育学部・教育学研究科新任教員を対象としたFD事業
- ・令和5年度 教育学研究科「授業振り返り会」
- ・令和5年度 教育学研究科「研究交流会」

○長所・特色

- ・教育学部では、新規採用時の附属学校園を活用したFDの実施に際して、学部担当教員のみならず、大学院担当教員を含めて実施している。
- ・教育学研究科では、全専任教員が参加しての「授業振り返り会」、「研究交流会」を実施している。

基準4-5 個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるよう、効果的な授業評価アンケートの作成・実施ができています。

【現状説明】

基準4-5について、本学では、教育マネジメント機構教学マネジメント室が授業評価アンケートの結果を分析し、報告書を作成（学内限定公開）することにより、授業担当教員及び各学部への結果のフィードバックや、アンケート結果から得た課題をFDの実施に繋げることができるような仕掛けが展開されるなど、個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるよう、効果的な授業評価アンケートの作成・実施ができています。

また、基準4-5について、教育学研究科では、個々の授業科目について、授業内容を一層充実させ、教材や教授法を開発するための資料として利用することを目的として、原則すべての授業科目で「授業別授業評価アンケート」を実施し、その結果を踏まえ、「授業振り返り会」（教員FD）を行うことにより、個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるよう、効果的な授業評価アンケートの作成・実施ができています。

【根拠資料】

- ・学生による授業評価（大分大学教学マネジメント室 HP に掲載）
- ・教育学研究科「授業別授業評価アンケート」
- ・教育学研究科「授業振り返り会」

○長所・特色

教育学研究科では、個々の授業科目について、授業内容を一層充実させ、教材や教授法を開発するための資料として利用することを目的として、原則すべての授業科目で「授業別授業評価アンケート」を実施し、その結果を踏まえ、「授業振り返り会」（教員FD）を行っている。

基準 5 情報公表

基準 5-1 法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えている。

【現状説明】

基準 5-1 について本学では、教育職員免許法施行規則に定められた情報の公表を本学のホームページにて行っている。

【根拠資料】

- ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教員養成に関する情報について

基準 5-2 大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できている。

【現状説明】

基準 5-2 について、本学では、教育マネジメント機構教学マネジメント室内部質保証委員会が主体となり、本学を卒業後一定期間の就業経験等を得た者に対して、本学の教育目標及び学位授与方針に即して適切な学修成果が得られていることを検証し、本学の教育プログラムや学修環境等の改善に資することを目的に、アンケート調査を実施している。

【根拠資料】

- ・「大分大学卒業生・修了生アンケート調査の実施要項」、「大分大学卒業（修了）生の状況及び採用活動等に関するアンケート調査の実施要項」（大分大学教育マネジメント機構 HP に掲載）

基準 5-3 根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができている。

【現状説明】

基準 5-3 について、本学では、ホームページで根拠となる資料やデータを示すことで、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表している。

【根拠資料】

- ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教員養成に関する情報について

基準6 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

基準6-1 教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができている。
また、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れている。

【現状説明】

基準6-1について、本学では、大分県教育委員会と連携し、大分県の教育を支える人材の増加を図ることを目的に、「大分県教員育成ガイダンス」を実施している。

また、大分大学入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れている。

【根拠資料】

・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教育情報について>教育の目標・三つのポリシー

○長所・特色

本学では、大分県教育委員会と連携し、令和4年度（2022年度）から、県立高等学校に通う生徒（全学年）のうち、教育に携わる職に興味関心をもつ生徒もしくは進路希望が定まっていない生徒等に対して、大学の教育学部もしくは教職課程のある学部への進学意欲を喚起し、大分県の教育を支える人材の増加を図ることを目的に、「大分県教員育成ガイダンス」を実施しており、教職課程に関する積極的な情報提供の場となっている。

基準6-2 必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えている。
また、「履修カルテ」等を適切に活用できている。

【現状説明】

基準6-2について、教育学部では、メンタリング・コーチングシステムを採用し、コース・クラス単位で複数の指導教員（メンター）が1年次から卒業まで担当し、適切な履修指導が行えており、指導教員は毎年度「履修カルテ」を確認し所見を記載するとともに、成績配布・受講登録確認などの履修指導の際に適切に活用できている。

また、基準6-2について、教育学研究科では、複数指導教員制を採用し、1年次から修了まで担当し、適切な履修指導が行えており、指導教員は毎学期「履修点検シート」を確認し、成績配布・受講登録確認などの履修指導の際に適切に活用できている。

【根拠資料】

- ・教育学部「履修の手引 3. 教育課程等の概略 12. 指導体制」
- ・大分大学 教務情報システム 履修カルテ
- ・教育学部 教職ポートフォリオについて

- ・教育学研究科「履修の手引 4 教育課程等(7) 教育・研究の指導体制」
- ・教育学研究科「履修点検シート」

○長所・特色

・教育学部では教育体制として、教職への意識や憧れが早い段階から高まり、卒業時には質の高い教員となるように、複数の指導教員（メンター）が1年次から卒業まで、一人ひとりの学生に対応した修学指導や生活指導、教員採用試験に向けての指導（コーチング）を行っている。

根拠資料：「履修の手引 3. 教育課程等の概略 12. 指導体制」

・教育学研究科では教育体制として、複数指導教員制を採用し、副指導教員は兼任教員が担当できるようにしていることで、一人ひとりの学生に対応した修学指導や生活指導、教員採用試験に向けての指導（コーチング）を教育学部と接続した形で行っている。

根拠資料：「履修の手引 4 教育課程等(7) 教育・研究の指導体制」

○取組上の課題

大分大学が管理する教務情報システムにおいて、教育学部のいくつかの授業科目の「教師力の観点の結果」が出力できない。システムの改修が求められる。

基準 6-3 学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されている。

【現状説明】

基準 6-3 について、本学では、教員養成カリキュラム委員会において、教員採用試験の実施方法等について報告しており、教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されている。

また、基準 6-3 について、教育学部及び教育学研究科では、就職・進路委員会及び教師育成サポート推進室によって、学習支援システム・ムードルコース「令和6年度 教員採用試験対策（令和5年受験）」や教サポシステム、教育学研究科運営委員会（教育学研究科のみ）を通じて、教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されている。

【根拠資料】

- ・大分大学教員養成カリキュラム委員会規程
- ・大分大学 学習支援システム・ムードル「令和6年度 教員採用試験対策（令和5年受験）」
- ・教育学部・教育学研究科概要

○長所・特色

教育学部及び教育学研究科では、教育学部就職・進路委員会のほかに、独自に教師育成サポート推進室を設置してキャリア支援体制の充実を図っている。

基準 7 関係機関等との連携

基準 7-1 教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができている。

【現状説明】

基準 7-1 について、本学では、「県教育委員会と大学連携協力に係る連絡協議会」を通して、教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題を共有し、教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができている。

また、基準 7-1 について、教育学部では「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」及び「大分市現職教員教育等連携推進協議会」、教育学研究科では「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」、「大分大学大学院教育学研究科教育課程連携協議会」及び「大分大学大学院教育学研究科実習運営協議会」を置き、教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができている。

【根拠資料】

- ・ 県教育委員会と大学の連携協力に係る連絡協議会設置要綱
- ・ 県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会規約
- ・ 大分市現職教員教育等連携推進協議会規約
- ・ 大分大学大学院教育学研究科教育課程連携協議会規程
- ・ 大分大学大学院教育学研究科実習運営協議会設置要綱

基準 7-2 教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができている。

また、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できている。

【現状説明】

基準 7-2 について、本学では、全学教員養成カリキュラム委員会の下で、大分県教育委員会や本学附属学校園、教育実習を実施する学校等と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができている。

また、基準 7-2 について、教育学部では大分大学教育学部教育実習運営協議会、教育学研究科では大分大学大学院教育学研究科実習運営協議会を置き、教育実習及び実習科目を実施する学校・教育委員会と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができている。

さらに、教育学部では、「まなびんぐサポート」事業を展開し、学校体験活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できている。教育学研究科では、実習科目の時間以外での実習校(連携協力校)での行事などへの参加を促したり、非常勤講師を務めることを促したりすることで、学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できている。「まなびんぐサポート」については、参加人数の増加が令和 4 年度の課題であったが、令和 5 年度には人数が倍増した。

【根拠資料】

- ・大分大学教員養成カリキュラム委員会規程
- ・大分大学教育学部教育実習運営協議会要項
- ・附属教育実践総合センター まなびんぐサポート（教育学部 HP に掲載）
- ・大分大学大学院教育学研究科実習運営協議会設置要綱
- ・教育学研究科学部卒院生 実習校への自主参加
- ・教育学研究科学部卒院生 非常勤講師

○長所・特色

- ・教育学部では、大分市内の幼稚園、小・中学校からの支援要請に応じて学生を派遣し、子どもの学習支援や教師の教育活動を補助する事業（「まなびんぐサポート」）を、大分大学教育学部と大分市教育委員会との連携のもとで行っている。
- ・教育学研究科では、実習校(連携協力校)からの支援要請に応じて学生を派遣し、学校行事等を補助する取り組みを、大分大学大学院教育学研究科と実習校(連携協力校)との連携のもとで行っている。

○取組上の課題

まなびんぐサポートでは、参加者増加のための工夫を考える必要がある。

基準 7-3 学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができる。

【現状説明】

基準 7-3 について、本学では、大分県教育委員会等の連携の下、現職教員や教育委員会の職員等をゲストスピーカーとして活用することができる。

また、基準 7-3 について、教育学部では、教員養成実地指導非常勤講師等を任用することによって、学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができている。教育学研究科では、実地指

導非常勤講師の任用、学校現場等でのフィールドワークの実施によって、学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができる。

【根拠資料】

- ・ 令和5年度（2023年度）「教職実践演習」・「特別支援教育論B」シラバス
- ・ 教育学部教員養成実地指導非常勤講師任用計画資料
- ・ 大分市現職教員教育等連携推進協議会規約
- ・ 教職実践演習手引き 令和5年度
- ・ 教育学研究科実地指導非常勤講師任用計画資料
- ・ シラバス：「授業研究・子ども理解総合演習Ⅱ」
- ・ シラバス：「学校マネジメント総合演習Ⅱ」

第2章 経済学部

※基準ごとの「長所・特色」及び「取組上の課題」については該当がある場合のみ記載

基準1 教育理念・学修目標

基準1-1 教員の養成の目標と当該目標を達成するための計画を「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」を踏まえ、具体的かつ明確な形で設定している。

【現状説明】

基準1-1について、本学では、教員養成の目標と当該目標を達成するための計画を「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」等を踏まえ、「教員養成の目標」として、具体的かつ明確な形で設定している。

【根拠資料】

- ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教育情報について>教育の目標・三つのポリシー
- ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教育情報について>各学部・研究科の教育研究上の目的
- ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教員養成に関する情報について>教員養成の目標について

○長所・特色

経済学部経済学科では、以下の人材育成のできる公民教員を育成する。

- 1 経済学・経済分析に関する専門的な知識や能力を活用しながら、生徒の興味や関心を促すことができる教員。
- 2 経済学・経済分析に関する専門的な知識や能力にもとづいて、高校現場で、実践的な指導力を発揮できる教員。
- 3 高校現場の教育上の課題解決に、専門性にもとづいて、粘り強く、協調性をもって取り組むことができる教員。
- 4 地域社会の教育の発展・向上のために、努力を惜しまない教員。

経済学部経営システム学科では、以下の人材育成のできる商業教員を育成する。

- 1 社会経済情勢や企業活動の変化にともなって生じる企業や組織体の諸問題について、経営学・会計学及び関連分野に関する専門的な知識や能力を活用しながら、生徒の興味や関心を促すことができる教員。
- 2 経営学・会計学及び関連分野に関する専門的な知識や能力にもとづいて、高校現場で、実践的な指導力を発揮できる教員。
- 3 高校現場の教育上の課題解決に、専門性にもとづいて、粘り強く、協調性をもって取り組むことができる教員。
- 4 地域社会の教育の発展・向上のために、努力を惜しまない教員。

経済学部地域システム学科では、以下の人材育成のできる公民教員を育成する。

- 1 地域経済・法および行政制度・地域福祉に関する専門的な知識や能力を活用しながら、生徒の興味や関心を促すことができる教員。
- 2 地域活性化に関する専門的な知識や異文化間コミュニケーション能力にもとづいて、高校教育の現場で、実践的な指導力を発揮できる人材の育成。
- 3 高校教育の現場での教育上の課題解決に、専門性にもとづいて、粘り強く、協調性をもって取組むことができる人材の育成。
- 4 地域社会の教育の発展・向上のために、努力を惜しまない人材の育成。

基準 1-2 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセスにおいて、学生等の意見や教育委員会の策定する教員育成指標との関係性が考慮されている。

【現状説明】

基準 1-2 について、経済学部では、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセスにおいて、大学としての取り組みである「卒業時調査 教育・学修成果の検証に関するアンケート」および半期ごとに開催する教職ガイダンスにおける学生等の意見との関係性を考慮している。また、「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」により教育委員会の策定する教員育成指標との関係性を考慮している。

【根拠資料】

- ・ 令和 5 年度「卒業時調査 教育・学修成果の検証に関するアンケート」
- ・ 令和 5 年度経済学部教職ガイダンス開催通知

○長所・特色

経済学部では各学期が始まる前に課程履修者全員が参加する「教職ガイダンス」を実施し、その場で学生等の意見を把握している。

基準 1-3 学生が教職課程での学修を通じて得た学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえ、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画について、適切な見直しが行われているか。

【現状説明】

基準 1-3 について、本学では、学生が教職課程での学修を通じて得た学びの成果を「教育・学修成果の検証に関するアンケート（卒業時アンケート）」により、また教育職員免許法等教職課程関係法規の変更時に、教員養成カリキュラム委員会の下で、目標・計画の見直しを進めるこ

とによって、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえ適切に対応している。

【根拠資料】

- ・各種調査結果（大分大学 IR センターHP に掲載）※学内限定公開
- ・大分大学教員養成カリキュラム委員会規程

○長所・特色

本学では、令和5年度（2023年度）に「STEAM教育推進センター」を設置し、学内・県内のSTEAM教育の強化や理工系分野の女性活躍の推進（入試改革や修学支援等）により、社会変革を創生する人材養成に取り組んでいる。

基準2 授業科目・教育課程の構成実施

基準2-1 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設等、全学的な教育課程の編成は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われている。

【現状説明】

基準2-1について、本学では、複数の教職課程の編成（授業科目の共通開設を含む）に関して、教職課程の運営及び教職指導を全学的に検討するために、各学部の教務委員長等により構成された「教員養成カリキュラム委員会」で調整・確認等をしており、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われている。

【根拠資料】

- ・大分大学教員養成カリキュラム委員会規程
- ・大分大学教育学部履修規程
- ・大分大学経済学部履修規程
- ・大分大学理工学部履修規程

基準2-2 ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されている。

【現状説明】

基準2-2について、本学では、令和3年度（2021年度）から、新入生のノートパソコン必携化を推進しており、学生がオンライン授業を受けるために必要な学習管理システムやビデオ会議システムも全学的に整備をしている。学生が利用可能なPCを設置している教室も設けており、教職課程に関する図書及び資料等については、附属図書館に整備されている。

【根拠資料】

- ・ノートパソコン必携化について（大分大学 HP に掲載）
- ・大分大学学術情報拠点（図書館）HP
- ・大分大学情報基盤センターHP

基準 2-3 法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画を踏まえ、必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られている。
また、各学部等の目的等を踏まえ、教職科目と教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されている。

【現状説明】

基準 2-3 について経済学部では、法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画を踏まえ、必要な授業科目について、大分大学経済学部「履修規程」および「教員免許状取得の手引」によって定め、適切な役割分担を図っている。

また、経済学部の目的等を踏まえ、教職科目と教職課程以外の科目との関連性を、「学部講義概要（シラバス）」の「実施学科課程表」に記載することで、適切に確保している。

【根拠資料】

- ・大分大学経済学部履修規程
- ・大分大学経済学部令和 5 年度教員免許状取得の手引
- ・大分大学経済学部令和 5 年度講義概要（シラバス）実施学科課程表

基準 2-4 教員として身につけることが必要な ICT 活用・指導力について、教職課程における各科目間の役割分担が適切に図られた上で、到達目標や学修量が適切な水準となっている。

【現状説明】

基準 2-4 について経済学部では、教員として身につけることが必要な ICT 活用・指導力について、情報リテラシー I・II を開講するとともに、各教科の指導法において、教職課程に対応した内容を実施しており、到達目標や学修量も適切な水準となっている。

【根拠資料】

- ・シラバス：情報リテラシー I、情報リテラシー II、公民科指導法 A、公民科指導法 B、商業教育論 I、商業教育論 II

基準 2-5 1 単位あたりの学修時間を確保する上で、学生が各学期で履修できる上限単位数を設定していることが有効に機能している。

【現状説明】

基準 2-5 について経済学部では、学生が各学期で履修できる上限単位数を大分大学経済学部履修規程によって 24 単位に設定し、あわせて成績優秀者には上限緩和の制度も設けている。

【根拠資料】

- ・大分大学経済学部履修規程

基準 2-6 学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、教職課程の適切な見直しが行われている。

【現状説明】

基準 2-6 について経済学部では、経済学部教務委員会を開催し、学生たちが作る教職ポートフォリオ（自己評価シート）を点検している。全学的には、大分大学教員養成カリキュラム委員会によって、教職課程の適切な見直しを行っている。

【根拠資料】

- ・大分大学経済学部教務委員会規程
- ・大分大学経済学部教職ポートフォリオ（自己評価シート）

基準 2-7 法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られている。

【現状説明】

基準 2-7 について経済学部では、法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応を、大分大学経済学部履修規程及び各授業科目のシラバスを整備することによって、図っている。

【根拠資料】

- ・大分大学経済学部履修規程

基準 2-8 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されている。

【現状説明】

基準 2-8 について経済学部では、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等を「教員免許状取得の手引」および「講義概要（シラバス）」によって、明確に記載している。

【根拠資料】

- ・ 大分大学経済学部履修規程
- ・ 大分大学経済学部令和 5 年度講義概要（シラバス）教員免許状取得科目
- ・ 大分大学経済学部令和 5 年度教員免許状取得の手引

基準 2-9 授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングや ICT を活用した新たな手法を導入し、「考える」、「話す」、「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われている。

【現状説明】

基準 2-9 について、本学では、授業科目の到達目標に応じ、アクティブ・ラーニングの具体的な内容を A. 知識の定着・確認、B. 意見の表現・交換、C. 応用志向、D. 知識の活用・創造に整理してシラバスに示すことによって、多様な学びをもたらす工夫を行っている。

【根拠資料】

- ・ シラバス作成の手引き（大分大学教学マネジメント室 HP に掲載）

○長所・特色

本学では、学修者本位の教育を実現すべく、能動的学修（アクティブ・ラーニング）を推進しており、能動的学修のタイプ分類やガイドラインの作成、教員相互の授業参観や地域の大学等と連携した合同 FD 活動などに取り組んでいる。その結果、令和元年度（2019 年度）における能動的学修を取り入れた授業科目比率は、当初の目標である 80% を上回る 96.5% となっており、現在も継続した取組が展開されている。

基準 2-10 個々の授業科目について、学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われている。

【現状説明】

基準 2-10 について、本学では、個々の授業科目について、授業内容を一層充実させ、教材や教授法を開発するための資料として利用することを目的として、原則すべての授業科目で「授業改善のためのアンケート調査（学生による授業評価）」を実施している。

なお、アンケートの結果を踏まえ、教員が「自己点検レポート」を作成することにより、個々の授業科目について、適切な見直しが行われている。

【根拠資料】

- ・学生による授業評価（大分大学教学マネジメント室 HP に掲載）

基準 2-11 教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われている。

【現状説明】

基準 2-11 について経済学部では、教職実践演習については教職実践演習運営会議において、教育実習については教務委員会において企画運営がおこなわれ、大学の主体的な関与の下で適切に行われている。

【根拠資料】

- ・大分大学経済学部令和 5 年度教務委員会議題（教育実習）

基準 3 学修成果の把握・可視化

基準 3-1 成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされている。

【現状説明】

基準 3-1 について、本学では、「大分大学における学修の成績評価基準等に関する規程」にて成績評価の基準を既定し、評語と達成水準との関係等を明らかにしている。

【根拠資料】

- ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教育情報について>学修の成果に係る評価基準及び公表内容

基準 3-2 同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に、成績評価の平準化を図ることができている。

【現状説明】

基準 3-2 について経済学部では同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に、単一のシラバスを作成し、授業内容及び評価基準を統一することによって、成績評価の平準化を図ることができている。

【根拠資料】

大分大学経済学部履修規程

基準 3-3 教員の養成の目標の達成状況を判断するための一つの材料として、教員免許状の取得状況や教職への就職状況等を把握している。

【現状説明】

基準 3-3 について経済学部では、教務委員会において、教員免許状の取得状況や教職への就職状況等を把握し、毎年度発行する「教員免許状取得の手引」において公表している。

【根拠資料】

・大分大学経済学部令和5年度教員免許状取得の手引

基準 3-4 各授業科目の到達目標に照らして、できるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができている。
また、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっている。

【現状説明】

基準 3-4 について経済学部では大分大学における学修の成績評価基準等に関する規程、大分大学経済学部履修規程によって、また大分大学の方針に則りシラバスにおいて具体的な到達目標、成績評価の方法及び評価割合を明示して、できるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができている。

【根拠資料】

・大分大学経済学部履修規程
・大分大学経済学部令和5年度履修の手引き
・シラバス：教職に関する科目

基準4 教職員組織

基準4-1 教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足している。

【現状説明】

基準4-1について、本学では、教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を配置している。また、教員の配置状況等について課題が生じた場合は、教職課程の運営及び教職指導を全学的に検討するために構成された「教員養成カリキュラム委員会」にて、確認及び検討を行い、速やかに対処をしている。

【根拠資料】

- ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教員養成に関する情報について>教員養成に係る組織及び教員の数に関すること
- ・大分大学教員養成カリキュラム委員会規程

基準4-2 担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等、教職課程認定基準を踏まえた適切な教員を配置している。

【現状説明】

基準4-2について経済学部では教務委員会等において、担当授業科目に関する研究実績の状況等、教職課程認定基準を踏まえた適切な教員が配置されるよう確認している。

【根拠資料】

- ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教員養成に関する情報について>教員養成に係る各教員が有する学位及び業績に関すること

基準4-3 教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置している。

【現状説明】

基準4-3について、本学では、教職課程を適切に実施するため、全学的な教職課程の総括・連絡調整を行う専門的な係を配置している事務組織及び各学部に教職課程を担当する事務職員を配置することで、必要な職員数を配置している。

【根拠資料】

- ・大分大学 HP>大学紹介>大学概要>組織図 運営組織

基準 4-4 教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるために適切なFD・SDが確実に実施され、広く参加できるものとなっている。

【現状説明】

基準 4-4 について、本学では、教育マネジメント機構教学マネジメント室が中心となり、全学の教職員を対象に、授業改善の方法や学生理解を深めるためのFD・SD研修を実施することにより、教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるために適切なFD・SDが確実に実施され、広く参加できるものとなっている。

【根拠資料】

- ・第6回2023年度おいた合同FD・SDフォーラム「学生のネット依存症対策」開催案内
- ・2023年度大分大学FD研修会「教員の教育活動の省察を促すティーチング・ポートフォリオチャート作成ワークショップ」開催案内
- ・2023年度大分大学FD・SD「メンタルヘルス」講演会 開催案内

基準 4-5 個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるよう、効果的な授業評価アンケートの作成・実施ができています。

【現状説明】

基準 4-5 について、本学では、教育マネジメント機構教学マネジメント室が授業評価アンケートの結果を分析し、報告書を作成（学内限定公開）することにより、授業担当教員及び各学部への結果のフィードバックや、アンケート結果から得た課題をFDの実施に繋げることができるような仕掛けが展開されるなど、個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるよう、効果的な授業評価アンケートの作成・実施ができています。

【根拠資料】

- ・学生による授業評価（大分大学教学マネジメント室 HP に掲載）

基準 5 情報公表

基準 5-1 法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行っている。

【現状説明】

基準 5-1 について本学では、教育職員免許法施行規則に定められた情報の公表を本学のホームページにて行っている。

【根拠資料】

・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教員養成に関する情報について

基準 5-2 大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できている。

【現状説明】

基準 5-2 について、本学では、教育マネジメント機構教学マネジメント室内部質保証委員会が主体となり、本学を卒業後一定期間の就業経験等を得た者に対して、本学の教育目標及び学位授与方針に即して適切な学修成果が得られていることを検証し、本学の教育プログラムや学修環境等の改善に資することを目的に、アンケート調査を実施している。

【根拠資料】

・「大分大学卒業生・修了生アンケート調査の実施要項」、「大分大学卒業（修了）生の状況及び採用活動等に関するアンケート調査の実施要項」（大分大学教育マネジメント機構 HP に掲載）

基準 5-3 根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができている。

【現状説明】

基準 5-3 について、本学では、ホームページで根拠となる資料やデータを示すことで、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表している。

【根拠資料】

・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教員養成に関する情報について

基準 6 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

基準 6-1 教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができている。
また、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れている。

【現状説明】

基準 6-1 について、本学では、大分県教育委員会と連携し、大分県の教育を支える人材の増加を図ることを目的に、「大分県教員育成ガイダンス」を実施している。

また、大分大学入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れている。

【根拠資料】

・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教育情報について>教育の目標・三つのポリシー

○長所・特色

本学では、大分県教育委員会と連携し、令和4年度（2022年度）から、県立高等学校に通う生徒（全学年）のうち、教育に携わる職に興味関心をもつ生徒もしくは進路希望が定まっていない生徒等に対して、大学の教育学部もしくは教職課程のある学部への進学意欲を喚起し、大分県の教育を支える人材の増加を図ることを目的に、「大分県教員育成ガイダンス」を実施しており、教職課程に関する積極的な情報提供の場となっている。

基準6-2 必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えている。
また、「履修カルテ」等を適切に活用できている。

【現状説明】

基準6-2について経済学部では、4年間を通じて毎学期が始まる前に教職課程履修者全員に対し、教務委員会による教職履修ガイダンスを行い、履修指導を行っている。また、2年次以上は教職課程の履修を振り返る教職ポートフォリオ（自己評価シート）を提出してもらい、教務委員会で内容を確認している。

【根拠資料】

- ・大分大学経済学部教職ガイダンス掲示
- ・大分大学経済学部教職ポートフォリオ（自己評価シート）

基準6-3 学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されている。

【現状説明】

基準6-3について、本学では、教員養成カリキュラム委員会において、教員採用試験の実施方法等について報告しており、教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されている。

また、基準6-3について、経済学部では、毎学期行う履修ガイダンスや「教育実習事前・事後指導」などの講義において、教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されている。

【根拠資料】

- ・大分大学教員養成カリキュラム委員会規程
- ・大分大学経済学部教職ガイダンス揭示
- ・大分大学経済学部令和5年度教員免許状取得の手引

基準7 関係機関等との連携

基準7-1 教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができている。

【現状説明】

基準7-1について、本学では、「県教育委員会と大学連携協力に係る連絡協議会」を通して、教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題を共有し、教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができている。

【根拠資料】

- ・県教育委員会と大学の連携協力に係る連絡協議会設置要綱

基準7-2 教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができている。
また、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できている。

【現状説明】

基準7-2について、本学では、全学教員養成カリキュラム委員会の下で、大分県教育委員会や本学附属学校園、教育実習を実施する学校等と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができている。

【根拠資料】

- ・大分大学教員養成カリキュラム委員会規程

基準 7-3 学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができる。

【現状説明】

基準 7-3 について、本学では、大分県教育委員会等の連携の下、現職教員や教育委員会の職員等をゲストスピーカーとして活用することができる。

また、基準 7-3 について、経済学部では、教育課程を充実するために教育実習事前・事後指導や教職実践演習等で実務経験のある教員を活用することができる。

【根拠資料】

- ・ 令和 5 年度（2023 年度）「教職実践演習」・「特別支援教育論 B」シラバス
- ・ 大分大学経済学部令和 5 年度教職実践演習シラバス

第3章 理工学部

※基準ごとの「長所・特色」及び「取組上の課題」については該当がある場合のみ記載

基準1 教育理念・学修目標

基準1-1 教員の養成の目標と当該目標を達成するための計画を「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」を踏まえ、具体的かつ明確な形で設定している。

【現状説明】

基準1-1について、本学では、教員養成の目標と当該目標を達成するための計画を「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」等を踏まえ、「教員養成の目標」として、具体的かつ明確な形で設定している。

【根拠資料】

- ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教育情報について>教育の目標・三つのポリシー
 - ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教育情報について>各学部・研究科の教育研究上の目的
 - ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教員養成に関する情報について>教員養成の目標について
- 長所・特色

(令和4年度入学生まで)

理工学部で養成する教員像を以下のようにコース毎に明確にしている。

【共創理工学科】

○数理科学コース

4年間の学士課程教育を通して、専門的知識と論理的思考力・科学的分析力・科学的推論能力・創造的発想力を養成し、さらには相手に合わせて説明する能力を向上させ、教育の専門家としての確かな力量を身につけられる教員養成を理念とする。それを実現するための教員養成の構想としては、課程認定科目に含まれる教科の基礎的科目においては「展望」と呼ばれる科目を併設し、そこで習得した専門的知識の定着を図るとともに、論理的・明晰な板書能力、分かりやすい説明能力を養い、数学の教員としての授業力の育成を行う。また、4年間での専門的知識から得られる高い立場からの展望をもち、中学・高校での数学を俯瞰できる資質をもつことで、確固とした教科専門性を持つ教員の養成を行う。養成する教員像は次の通りである。確かな教科専門性をもつ教員。社会からの尊敬・信頼を受ける教員。学校の教育力を支えることができる教員。

○知能情報システムコース

大分大学の教員養成に対する理念に基づき、使命感、責任感、および情報科学分野における専門的知識を有する、次のような実践型教員の育成を目指す。

- 1) 情報科学の基礎や情報技術に関する幅広い学修を指導できる教員
- 2) 情報化社会における情報技術の役割を理解し、課題を自ら見出す着想力と、その解決を指導できる強い意志と粘り強さを有する教員
- 3) 豊かな感性と表現力・コミュニケーション能力をもち、地域社会の発展へも貢献できる教員

○自然科学コース

物質科学・生命科学・地球科学を通し総合的な自然科学の基礎知識と活用能力を備え、修得した知識や技術を用いて社会の多様な課題を探索し解決できる能力をもった人材を育成し、地域社会の発展に応用することができる高度で総合的な自然科学の知識と素養をもった理科教員を養成する。

○応用化学コース

基礎化学の知識と化学に関連する専門知識・技術を有し、地域・企業から地球環境に亘るさまざまな課題解決に生かすことができる能力をもち、社会的に活躍する志をもった人材を育成する。これによって、化学を基礎とする科学のおよび技術的な視点をもち、それを社会に応用していける実践的活動力を身に付け、さらに先端の研究体験を有し、それを教授できる教員を養成する。

(令和5年度入学生以降)

【理工学部理工学科】

数学、自然科学、情報などの理学的な教育と、工学的な教育を行う。また社会的要請の高い情報および数理データサイエンス教育を全学生に対し必修科目として開講する。さらに多様化する社会情勢に対応するための分野横断型・課題解決型科目を設定し、専門分野のみに偏重しない他者と協調・協働可能な幅広い物の見方・考え方のできる人材を養成する。その上で、各専門プログラムの科目を履修することにより、専門的かつ実践的な教育研究を実施する。加えて、専攻する分野における専門的な内容を修得するだけでなく、一般教養科目や副専門科目を学修することにより、深い教養と理学と工学の基礎を広く学び俯瞰的知識を身につけた人材の育成を行う。これらの教育を通して、分野を横断して課題の発見、探求、解決する意欲をもち、理学と工学を統合的にとらえ柔軟な考え方ができ、理工学の知識に立脚した専門性の高い教員の育成を行う。

○取組上の課題

令和4年度においてアンケート結果から学部の学位授与方針が十分に周知されていない現状がある。さらに確実に学生に理解させるための工夫を考える必要がある。

基準1-2 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセスにおいて、学生等の意見や教育委員会の策定する教員育成指標との関係性が考慮されている。

【現状説明】

基準1-2について、理工学部では、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセスにおいて、大学としての取り組みである「卒業時調査 教育・学修成果の検証に関

するアンケート」により学生等の意見や「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」により教育委員会の策定する教員育成指標との関係性を考慮している。

【根拠資料】

- ・ 令和5年度「卒業時調査 教育・学修成果の検証に関するアンケート」
- ・ 県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会規約
- ・ 令和5年度「学生による授業評価」アンケート

基準1-3 学生が教職課程での学修を通じて得た学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえ、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画について、適切な見直しが行われているか。

【現状説明】

基準1-3について、本学では、学生が教職課程での学修を通じて得た学びの成果を「教育・学修成果の検証に関するアンケート（卒業時アンケート）」により、また教育職員免許法等教職課程関係法規の変更時に、教員養成カリキュラム委員会の下で、目標・計画の見直しを進めることによって、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえ適切に対応している。

【根拠資料】

- ・ 各種調査結果（大分大学 IR センターHP に掲載）※学内限定公開
- ・ 大分大学教員養成カリキュラム委員会規程

○長所・特色

本学では、令和5年度（2023年度）に「STEAM教育推進センター」を設置し、学内・県内のSTEAM教育の強化や理工系分野の女性活躍の推進（入試改革や修学支援等）により、社会変革を創生する人材養成に取り組んでいる。

基準2 授業科目・教育課程の構成実施

基準2-1 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設等、全学的な教育課程の編成は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われている。

【現状説明】

基準2-1について、本学では、複数の教職課程の編成（授業科目の共通開設を含む）に関して、教職課程の運営及び教職指導を全学的に検討するために、各学部の教務委員長等により構成された「教員養成カリキュラム委員会」で調整・確認等をしており、開設に責任を負う学科等の

強み・特色を生かしつつ適切に行われている。

【根拠資料】

- ・大分大学教員養成カリキュラム委員会規程
- ・大分大学教育学部履修規程
- ・大分大学経済学部履修規程
- ・大分大学理工学部履修規程

基準 2-2 ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されている。

【現状説明】

基準 2-2 について、本学では、令和 3 年度（2021 年度）から、新入生のノートパソコン必携化を推進しており、学生がオンライン授業を受けるために必要な学習管理システムやビデオ会議システムも全学的に整備をしている。ノートパソコンやイヤホン等は学生への貸出も実施している。また、学生が利用可能な PC を設置している教室も設けており、教職課程に関する図書及び資料等については、附属図書館に整備されている。

【根拠資料】

- ・ノートパソコン必携化について（大分大学 HP に掲載）
- ・大分大学学術情報拠点（図書館）HP
- ・大分大学情報基盤センターHP

○長所・特色

理工学部では、2つの教室（195名、102名）を遠隔で講義ができる設備を整備している。また、自習室を複数設けている。

基準 2-3 法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画を踏まえ、必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られている。
また、各学部等の目的等を踏まえ、教職科目と教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されている。

【現状説明】

基準 2-3 について理工学部では、法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画を踏まえ、必要な授業科目を大分大学理工学部履修規程によって定め、適切な役割分担を図っている。

【根拠資料】

- ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教員養成に関する情報について>教員養成に係る授業科目
- ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教育情報について>教育の目標・三つのポリシー
- ・大分大学理工学部履修規程

基準 2-4 教員として身につけることが必要な ICT 活用・指導力について、教職課程における各科目間の役割分担が適切に図られた上で、到達目標や学修量が適切な水準となっている。

【現状説明】

基準 2-4 について理工学部では、教員として身につけることが必要な ICT 活用・指導力について、情報機器の操作やプログラミングの授業を開設するとともに、各教科の指導法、情報通信技術を活用した教育の理論及び方法において、教職課程コアカリキュラムに対応した内容を実施し、到達目標や学修量も適切な水準となっている。

【根拠資料】

- ・シラバス：情報機器の操作（教育職員免許法施行規則第 66 条の 6）、各教科の指導法、情報通信技術を活用した教育の理論及び方法・
- ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教員養成に関する情報について>教員養成に係る授業科目

基準 2-5 1 単位あたりの学修時間を確保する上で、学生が各学期で履修できる上限単位数を設定していることが有効に機能している。

【現状説明】

基準 2-5 について理工学部では、学生が各学期で履修できる上限単位数を大分大学理工学部履修規程によって 25 単位に設定し、あわせて成績優秀者には上限緩和の制度も設けている。

【根拠資料】

- ・理工学部 大分大学理工学部履修規程 履修案内

基準 2-6 学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、教職課程の適切な見直しが行われている。

【現状説明】

基準 2-6 について理工学部では、「卒業時調査 教育・学修成果検証に関するアンケート」、「大分大学令和 5 年度年度卒業生調査」及び「学生による授業評価アンケート」を踏まえ、大分大学教員養成カリキュラム委員会及び理工学部教務委員会等によって、教職課程の適切な見直しが行われている。

【根拠資料】

- ・令和5年度「卒業時調査 教育・学修成果検証に関するアンケート」
- ・大分大学教員養成カリキュラム委員会規程
- ・令和5年度「学生による授業評価」アンケート
- ・「大分大学2022年度卒業生調査」（直近の全学調査）

基準2-7 法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られている。

【現状説明】

基準2-7について理工学部では、法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応を、大分大学理工学部履修規程及び各授業科目のシラバスを整備することによって、図っている。

【根拠資料】

- ・シラバス：教科及び教職に関する科目
- ・大分大学理工学部履修規程 履修案内
- ・理工学部シラバス

基準2-8 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されている。

【現状説明】

基準2-8について理工学部では、教員の養成の目標を明示し、当該目標を達成するための計画と授業科目との関係を履修案内に、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等をシラバスによって、明確に記載している。

【根拠資料】

- ・シラバス：教科及び教職に関する科目
- ・大分大学理工学部履修規程
- ・理工学部シラバス、履修案内
- ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教員養成に関する情報について>教員養成の目標について

基準 2-9 授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」、「話す」、「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われている。

【現状説明】

基準 2-9 について、本学では、授業科目の到達目標に応じ、アクティブ・ラーニングの具体的な内容を A. 知識の定着・確認、B. 意見の表現・交換、C. 応用志向、D. 知識の活用・創造に整理してシラバスに示すことによって、多様な学びをもたらす工夫を行っている。

【根拠資料】

- ・シラバス作成の手引き（大分大学教学マネジメント室 HP に掲載）
- ・シラバス：教科及び教職に関する科目
- ・シラバス：基礎理工学 PBL 及び応用理工学 PBL

○長所・特色

本学では、学修者本位の教育を実現すべく、能動的学修（アクティブ・ラーニング）を推進しており、能動的学修のタイプ分類やガイドラインの作成、教員相互の授業参観や地域の大学等と連携した合同 FD 活動などに取り組んでいる。その結果、令和元年度（2019 年度）における能動的学修を取り入れた授業科目比率は、当初の目標である 80%を上回る 96.5%となっており、現在も継続した取組が展開されている。

また、理工学部では、基礎理工学 PBL および応用理工学 PBL の授業を開設し、多様性を尊重し、協働を重視したコミュニケーションのもと課題解決を実践する中で、リーダーシップを養う取組みを行っている。

基準 2-10 個々の授業科目について、学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われている。

【現状説明】

基準 2-10 について、本学では、個々の授業科目について、授業内容を一層充実させ、教材や教授法を開発するための資料として利用することを目的として、原則すべての授業科目で「授業改善のためのアンケート調査（学生による授業評価）」を実施している。

なお、アンケートの結果を踏まえ、教員が「自己点検レポート」を作成することにより、個々の授業科目について、適切な見直しが行われている。

【根拠資料】

- ・学生による授業評価（大分大学教学マネジメント室 HP に掲載）

基準 2 - 1 1 教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われている。

【現状説明】

基準 2 - 1 1 について理工学部では、教職実践演習については教職実践演習運営会議において、教育実習については教育実習委員会において企画運営され、大学の主体的な関与の下で適切に行われている。

【根拠資料】

- ・ 教職実践演習手引き 令和 5 年度
- ・ 教育実習日程（事前指導・事後指導を含む） 令和 5 年度

基準 3 学修成果の把握・可視化

基準 3 - 1 成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされている。

【現状説明】

基準 3 - 1 について、本学では、「大分大学における学修の成績評価基準等に関する規程」にて成績評価の基準を規定し、評語と達成水準との関係等を明らかにしている。

【根拠資料】

- ・ 大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教育情報について>学修の成果に係る評価基準及び公表内容

基準 3 - 2 同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に、成績評価の平準化を図ることができている。

【現状説明】

基準 3 - 2 について、理工学部では、同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に、単一のシラバスを作成し、授業内容及び評価基準を統一することによって、成績評価の平準化を図ることができている。

【根拠資料】

- ・ シラバス作成の手引き（大分大学教学マネジメント室 HP に掲載）
- ・ 大分大学理工学部履修規程

○長所・特色

本学では、履修規程により、単位認定に係る疑義の申し立て制度を設けて対応している。また、成績分布の適切性の検証を行っている。

基準 3-3 教員の養成の目標の達成状況を判断するための一つの材料として、教員免許状の取得状況や教職への就職状況等を把握している。

【現状説明】

基準 3-3 について本学では、就職委員会において教員免許状の取得状況や教職への就職状況等を把握し、ホームページで公表している。

【根拠資料】

- ・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教員養成に関する情報について>卒業生の教員への就職状況に関すること

基準 3-4 各授業科目の到達目標に照らして、できるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができている。
また、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっている。

【現状説明】

基準 3-4 について、理工学部では、大分大学における学修の成績評価基準等に関する規程、大分大学理工学部履修規程によって、また大分大学の方針に則りシラバスにおいて具体的な到達目標、成績評価の方法及び評価割合を明示して、できるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができている。

【根拠資料】

- ・大分大学における学修の成績評価基準等に関する規程
- ・シラバス：教科及び教職に関する科目
- ・理工学部履修規程、履修案内、シラバス

基準 4 教職員組織

基準 4－1 教職課程認定基準（平成 13 年 7 月 19 日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足している。

【現状説明】

基準 4－1 について、本学では、教職課程認定基準（平成 13 年 7 月 19 日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を配置している。また、教員の配置状況等について課題が生じた場合は、教職課程の運営及び教職指導を全学的に検討するために構成された「教員養成カリキュラム委員会」にて、確認及び検討を行い、速やかに対処をしている。

【根拠資料】

- ・ 大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教員養成に関する情報について>教員養成に係る組織及び教員の数に関すること
- ・ 大分大学教員養成カリキュラム委員会規程

基準 4－2 担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等、教職課程認定基準を踏まえた適切な教員を配置している。

【現状説明】

基準 4－2 について、理工学部では教務委員会等において、教育職員免許法施行規則に基づき変更届の有無について毎年度確認しており、届ける際には教職課程における関係法令に基づき必要な教員の配置状況と業績を確認し、教職課程認定基準を踏まえた適切な教員を配置している。

【根拠資料】

- ・ 大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教員養成に関する情報について>教員養成に係る各教員が有する学位及び業績に関すること
- ・ 大分大学研究者総覧（大分大学 HP に掲載）

基準 4－3 教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置している。

【現状説明】

基準 4－3 について、本学では、教職課程を適切に実施するため、全学的な教職課程の総括・連絡調整を行う専門的な係を配置している事務組織及び各学部に教職課程を担当する事務職員を配置することで、必要な職員数を配置している。

【根拠資料】

- ・ 大分大学 HP>大学紹介>大学概要>組織図 運営組織

基準 4-4 教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるために適切なFD・SDが確実に実施され、広く参加できるものとなっている。

【現状説明】

基準 4-4 について、本学では、教育マネジメント機構教学マネジメント室が中心となり、全学の教職員を対象に、授業改善の方法や学生理解を深めるためのFD・SD研修を実施することにより、教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるために適切なFD・SDが確実に実施され、広く参加できるものとなっている。

【根拠資料】

- ・第6回2023年度おいた合同FD・SDフォーラム「学生のネット依存症対策」開催案内
- ・2023年度大分大学FD研修会「教員の教育活動の省察を促すティーチング・ポートフォリオチャート作成ワークショップ」開催案内
- ・2023年度大分大学FD・SD「メンタルヘルス」講演会 開催案内

基準 4-5 個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるよう、効果的な授業評価アンケートの作成・実施ができています。

【現状説明】

基準 4-5 について、本学では、教育マネジメント機構教学マネジメント室が授業評価アンケートの結果を分析し、報告書を作成（学内限定公開）することにより、授業担当教員及び各学部への結果のフィードバックや、アンケート結果から得た課題をFDの実施に繋げることができるような仕掛けが展開されるなど、個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるよう、効果的な授業評価アンケートの作成・実施ができています。

【根拠資料】

- ・学生による授業評価（大分大学教学マネジメント室 HP に掲載）

基準5 情報公表

基準5-1 法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えている。

【現状説明】

基準5-1について本学では、教育職員免許法施行規則に定められた情報の公表を本学のホームページにて行っている。

【根拠資料】

・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教員養成に関する情報について

基準5-2 大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できている。

【現状説明】

基準5-2について、本学では、教育マネジメント機構教学マネジメント室内部質保証委員会が主体となり、本学を卒業後一定期間の就業経験等を得た者に対して、本学の教育目標及び学位授与方針に即して適切な学修成果が得られていることを検証し、本学の教育プログラムや学修環境等の改善に資することを目的に、アンケート調査を実施している。

【根拠資料】

・「大分大学卒業生・修了生アンケート調査の実施要項」、「大分大学卒業（修了）生の状況及び採用活動等に関するアンケート調査の実施要項」（大分大学教育マネジメント機構 HP に掲載）

基準5-3 根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができている。

【現状説明】

基準5-3について、本学では、ホームページで根拠となる資料やデータを示すことで、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表している。

【根拠資料】

・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教員養成に関する情報について

基準6 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

基準6-1 教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができている。
また、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れている。

【現状説明】

基準6-1について、本学では、大分県教育委員会と連携し、大分県の教育を支える人材の増加を図ることを目的に、「大分県教員育成ガイダンス」を実施している。

また、大分大学入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れている。

【根拠資料】

・大分大学 HP>大学紹介>教育情報>教育情報について>教育の目標・三つのポリシー

○長所・特色

本学では、大分県教育委員会と連携し、令和4年度（2022年度）から、県立高等学校に通う生徒（全学年）のうち、教育に携わる職に興味関心をもつ生徒もしくは進路希望が定まっていない生徒等に対して、大学の教育学部もしくは教職課程のある学部への進学意欲を喚起し、大分県の教育を支える人材の増加を図ることを目的に、「大分県教員育成ガイダンス」を実施しており、教職課程に関する積極的な情報提供の場となっている。

基準6-2 必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えている。
また、「履修カルテ」等を適切に活用できている。

【現状説明】

基準6-2について理工学部では、指導教員制を採用し、コース・プログラム単位で複数の指導教員が1年次から卒業まで担当し、適切な履修指導が行えている。また、指導教員は年2回学期末に担当学生の単位の修得状況を確認し、成績不振学生に対してはカウンセリングを行い、保護者へ成績表を郵送し保護者との連携も行いながら、履修指導の際に適切に活用している。

【根拠資料】

・理工学部 教務情報システム 履修カルテ

基準 6-3 学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されている。

【現状説明】

基準 6-3 について、本学では、教員養成カリキュラム委員会において、教員採用試験の実施方法等について報告しており、教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されている。

【根拠資料】

- ・大分大学教員養成カリキュラム委員会規程

基準 7 関係機関等との連携

基準 7-1 教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができている。

【現状説明】

基準 7-1 について、本学では、「県教育委員会と大学連携協力に係る連絡協議会」を通して、教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題を共有し、教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができている。

【根拠資料】

- ・県教育委員会と大学の連携協力に係る連絡協議会設置要綱

基準 7-2 教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができている。

また、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できている。

【現状説明】

基準 7-2 について、本学では、全学教員養成カリキュラム委員会の下で、大分県教育委員会や本学附属学校園、教育実習を実施する学校等と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができている。

【根拠資料】

- ・大分大学教員養成カリキュラム委員会規程

基準 7-3 学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができる。

【現状説明】

基準 7-3 について、本学では、大分県教育委員会等の連携の下、現職教員や教育委員会の職員等をゲストスピーカーとして活用することができる。

【根拠資料】

・令和 5 年度（2023 年度）「教職実践演習」・「特別支援教育論 B」シラバス

Ⅲ 総合評価

本学では、基準 1－1 から 7－3 の点検・評価結果に記述しているとおり、全学教員養成カリキュラム委員会や各学部において、適切な教職課程が展開されるよう、また教職課程の質保証や改善に取り組んでいる。

今後も、本学の教育理念等に照らして、教職課程が適切に展開されているか、また教職課程の質の向上に資するための取組が推進されているかについて、継続的に自己点検・評価を行い、現状や課題を適切に把握した上で、その結果を踏まえ、教職課程の水準の向上や活性化に努め、大分県唯一の国立大学としての社会的責任を果たしていきたいと考えている。